

お客さま各位

岐阜信用金庫

「他行ATMの1日あたりのキャッシュカード出金限度額」について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今増加している還付金詐欺やニセ電話によりキャッシュカードをだまし取る被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、70歳以上のお客さまの口座の「他行ATMでの1日あたりのキャッシュカード出金限度額」について、下記の通り変更をいたしますので、何卒、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 70歳以上のお客さまの「ATM出金限度額」（IC・MCキャッシュカード）

当金庫ATM		他行（コンビニ含む）ATM（新設）	
過去1年間におけるATMでの出金取引 （当庫・他行の区分なく）	1日あたりの出金限度額	過去1年間における他行ATMでの出金取引	1日あたりの出金限度額
利用がある口座 （利用金額に関わらず）	50万円	1日の出金額が10万円を超える口座	50万円
利用がない口座	10万円	1日の出金額が10万円以下の口座 （出金取引がない場合を含む）	10万円

- ・ 個人・個人事業主の方が対象となります。
- ・ 「1日の出金限度額」とは「当金庫ATM」と「他行ATM」の出金を合算した金額です。
- ・ 届出により、個別に出金限度額を変更しているお客さまは対象外です。
- ・ 本人名義でのATM定期預金の振替作成については対象外です。
- ・ 出金限度額の引き上げを希望される場合には、お取引店舗までお申し出ください。

2. 変更日

令和6年1月23日（火）

お取扱いの詳細につきましては、お取引店舗までお問い合わせください。

以上